

平成 26 年度

千葉県後期高齢者医療広域連合予算書

(附・予算に関する説明書)

千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算 (第 2 号)

千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算 (第 2 号)



平成 26 年度

千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 2 号）



## 平成26年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）

平成26年度千葉県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ19,716千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,355,699千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年2月9日提出

千葉県後期高齢者医療広域連合長 志 賀 直 温

提案理由

地方自治法第292条の規定により準用する同法第96条第1項の規定により、議決を求める。

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		1,704,716	△76,144	1,628,572
	1 負担金	1,704,716	△76,144	1,628,572
5 繰入金		1	56,999	57,000
	1 基金繰入金	1	56,999	57,000
7 諸収入		1,373	△571	802
	2 雑入	1,073	△571	502
歳入	合 計	4,375,415	△19,716	4,355,699

一般会計

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		5,234	△2,220	3,014
	1 議会費	5,234	△2,220	3,014
2 総務費		511,623	△11,423	500,200
	1 総務管理費	511,283	△11,423	499,860
3 民生費		3,848,376	△6,073	3,842,303
	1 社会福祉費	3,848,376	△6,073	3,842,303
歳出	合 計	4,375,415	△19,716	4,355,699

平成 26 年度

千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算に関する説明書





# 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	1,704,716	△76,144	1,628,572
5 繰入金	1	56,999	57,000
7 諸収入	1,373	△571	802
歳入合計	4,375,415	△19,716	4,355,699

一般会計

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 議会費	5,234	△2,220	3,014				△2,220
2 総務費	511,623	△11,423	500,200				△11,423
3 民生費	3,848,376	△6,073	3,842,303				△6,073
歳出合計	4,375,415	△19,716	4,355,699				△19,716

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1市町村負担金	1,704,716	△76,144	1,628,572	1共通経費負担金	△76,144	1 共通経費負担金 既定額 1,704,716 補正額 △76,144
計	1,704,716	△76,144	1,628,572			

一般会計

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 負担金

(款) 5 繰入金

(項) 1 基金繰入金

2財政調整基金繰入金	1	56,999	57,000	1財政調整基金繰入金	56,999	1 財政調整基金繰入金 既定額 1 補正額 56,999
計	1	56,999	57,000			

(款) 5 繰入金

(項) 1 基金繰入金

(款) 7 諸収入

(項) 2 雑入

1雑入	1,073	△571	502	1雑入	△571	1 雑入 既定額 1,073 補正額 △571
計	1,073	△571	502			

(款) 7 諸収入

(項) 2 雑入

(款) 1 議会費

(項) 1 議会費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 議会費	5,234	△2,220	3,014				△2,220	1 報酬	△898	1. 議員人件費 (議会事務局) <span style="float:right">△898</span>  1 報酬 <span style="float:right">△898</span> ・ 議員報酬 ( <span style="float:right">△898</span> ) 既定額 <span style="float:right">2,194</span> 補正額 <span style="float:right">△898</span>  2. 議会事務費 (議会事務局) <span style="float:right">△1,322</span>  9 旅費 <span style="float:right">△104</span> ・ 費用弁償 ( <span style="float:right">△68</span> ) 既定額 <span style="float:right">196</span> 補正額 <span style="float:right">△68</span> ・ 普通旅費 ( <span style="float:right">△36</span> ) 既定額 <span style="float:right">72</span> 補正額 <span style="float:right">△36</span>  11 需用費 <span style="float:right">△29</span> ・ 食糧費 ( <span style="float:right">△29</span> ) 既定額 <span style="float:right">58</span> 補正額 <span style="float:right">△29</span>  12 役務費 <span style="float:right">△38</span>
							△898	9 旅費	△104	
								11 需用費	△29	
								12 役務費	△38	
							△1,322	13 委託料	△129	
								14 使用料及び賃借料	△1,022	

一般会計

(款) 1 議会費

(項) 1 議会費

(款) 1 議会費

(項) 1 議会費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 議会費									<ul style="list-style-type: none"> <li>・通信運搬費 (△38)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>既定額 117</li> <li>補正額 △38</li> </ul> </li> <li>13委託料 △129                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・速記反訳委託料 (△129)                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>既定額 389</li> <li>補正額 △129</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>14使用料及び賃借料 △1,022                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・会場借上料 (△815)                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>既定額 1,850</li> <li>補正額 △815</li> </ul> </li> <li>・自動車借上料 (△195)                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>既定額 216</li> <li>補正額 △195</li> </ul> </li> <li>・有料道路通行料 (△12)                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>既定額 24</li> <li>補正額 △12</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	
計	5,234	△2,220	3,014				△2,220			

一般会計

(款) 1 議会費

(項) 1 議会費

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

1 一般管理費	453,832	△11,423	442,409				△11,423	2 給料	△4,858	
							△7,726			1. 職員人件費 (総務課) △7,726

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

## (款) 2 総務費

## (項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費							3 職員手当等	△4,342	2 給料 △4,858	
							4 共済費	△1,119	・給料 ( △4,858) 既定額 68,181 補正額 △4,858	
							11 需用費	△500	3 職員手当等 △4,342	
							13 委託料	△241	・扶養手当 ( 332) 既定額 1,369 補正額 332	
							14 使用料及び賃借料	△2,956	・地域手当 ( △238) 既定額 5,110 補正額 △238	
							19 負担金、補助及び交付金	2,593	・住居手当 ( 429) 既定額 288 補正額 429	
									・管理職手当 ( 1,144) 既定額 3,450 補正額 1,144	
								・時間外勤務手当 ( △4,253) 既定額 11,020 補正額 △4,253		
								・休日勤務手当 ( △217) 既定額 277 補正額 △217		

一般会計

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費									・通勤手当 (△294) 既定額 3,160 補正額 △294 ・期末手当 (△1,053) 既定額 17,376 補正額 △1,053 ・管理職員特別勤務手当 (△192) 既定額 240 補正額 △192 4 共済費 △1,119 ・市町村共済組合 負担金 (△1,119) 既定額 21,525 補正額 △1,119 19 負担金、補助及び交 付金 2,593 ・事務局職員給与 等負担金 (2,593) 既定額 185,764 補正額 2,593 2. 総務一般事務費 (総務課) △3,697 11 需用費 △500	
						△3,697				

一般会計

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

## (款) 2 総務費

## (項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費									・ 消耗品費 (△500) 既定額 4,458 補正額 △500 13委託料 △241 ・ 職員健康診断委 託料 (△241) 既定額 549 補正額 △241 14使用料及び賃借料 △2,956 ・ 職員公舎借上料 (△2,956) 既定額 5,879 補正額 △2,956	
計	511,283	△11,423	499,860				△11,423			

一般会計

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

## (款) 3 民生費

## (項) 1 社会福祉費

1 老人福祉費	1,295,422	△6,073	1,289,349				△6,073	28繰出金	△6,073	
							△6,073			1. 老人福祉費 (総務課) △6,073
										28繰出金 △6,073

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 老人福祉費									・特別会計繰出金 (事務費繰出分) ) (△6,073) 既定額 1,295,422 補正額 △6,073	
計	3,848,376	△6,073	3,842,303				△6,073			

一般会計

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費



# 補正予算給与費明細書

(一般会計)

1 特別職

(単位:千円)

区 分		職 員 数 (人)	給 与 費					共 済 費	合 計
			報 酬	給 料	期 末 手 当 (年間支給率)	地 域 手 当	そ の 他 手 当		
補 正 後	長 等	2	108					108	108
	議 員	54	1,296					1,296	1,296
	そ の 他 の 特 別 職	39	23,456					23,456	3,984
	計	95	24,860					24,860	3,984
補 正 前	長 等	2	108					108	108
	議 員	54	2,194					2,194	2,194
	そ の 他 の 特 別 職	39	23,456					23,456	3,984
	計	95	25,758					25,758	3,984
比 較	長 等	0	0					0	0
	議 員	0	△ 898					△ 898	△ 898
	そ の 他 の 特 別 職	0	0					0	0
	計	0	△ 898					△ 898	0

2 一般職

(1) 総括

(単位:千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			共 済 費	合 計
		給 料	職 員 手 当	計		
補正後	15 ( 0 )	63,323	47,594	110,917	20,545	131,462
補正前	17 ( 0 )	68,181	51,936	120,117	21,664	141,781
比 較	△ 2 ( 0 )	△ 4,858	△ 4,342	△ 9,200	△ 1,119	△ 10,319

※括弧内は短時間勤務職員を外書き

[職員手当の内訳]

(単位:千円)

区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	時間外勤務手当	休日勤務手当	通勤手当	期末手当	勤勉手当	管理職員特別勤務手当	単身赴任手当
補正後	1,701	4,872	717	4,594	6,767	60	2,866	16,323	9,370	48	276
補正前	1,369	5,110	288	3,450	11,020	277	3,160	17,376	9,370	240	276
比 較	332	△ 238	429	1,144	△ 4,253	△ 217	△ 294	△ 1,053	0	△ 192	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位:千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考	
給 料	△ 4,858	制度改正に伴う増減分	207	給与改定による増	207	
		その他の増減分	△5,065	職員の異動等に係る減	△5,065	
職 員 手 当	△ 4,342	制度改正に伴う増減分	1,386	制度改正による増 給与改定による増	339 1,047	管理職手当の定額化及び支給区分変更
		その他の増減分	△5,728	職員の異動等に係る減	△5,728	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(単位:円)

区分	一般行政職	
平成27年1月1日現在	平均給料月額	349,421
	平均給与月額	430,734
	平均年齢(歳)	42.6
平成26年1月1日現在	平均給料月額	305,229
	平均給与月額	368,620
	平均年齢(歳)	40.9

イ 初任給

(単位:円)

区分	一般行政職	国の制度 一般行政職
高校卒	148,200	142,100
大学卒	182,800	総合職 183,200
		一般職 174,200

ウ 級別職員数

区分	一般行政職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
平成27年1月1日現在	1級	— (—)	— (—)
	2級	— (—)	— (—)
	3級	3 (—)	21.43 (—)
	4級	6 (—)	42.86 (—)
	5級	1 (—)	7.14 (—)
	6級	1 (—)	7.14 (—)
	7級	2 (—)	14.29 (—)
	8級	— (—)	— (—)
	9級	— (—)	— (—)
	10級	1 (—)	7.14 (—)
	合計	14 (—)	100.0 (—)
平成26年1月1日現在	1級	— (—)	— (—)
	2級	3 (—)	20.00 (—)
	3級	— (—)	— (—)
	4級	7 (—)	46.67 (—)
	5級	2 (—)	13.33 (—)
	6級	— (—)	— (—)
	7級	2 (—)	13.33 (—)
	8級	— (—)	— (—)
	9級	— (—)	— (—)
	10級	1 (—)	6.67 (—)
	合計	15 (—)	100.0 (—)

※括弧内は短時間勤務職員を外書き



平成 26 年度

千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第 2 号）



## 平成26年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第2号）

平成26年度千葉県後期高齢者医療広域連合の特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ45,273千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ503,616,977千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年2月9日提出

千葉県後期高齢者医療広域連合長 志 賀 直 温

提案理由

地方自治法第292条の規定により準用する同法第96条第1項の規定により、議決を求める。

# 第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

特別会計

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 町 村 支 出 金		90,762,104	△228,245	90,533,859
	1 市 町 村 負 担 金	90,762,104	△228,245	90,533,859
2 国 庫 支 出 金		148,564,376	214,046	148,778,422
	2 国 庫 補 助 金	33,364,957	214,046	33,579,003
7 財 産 収 入		3,716	983	4,699
	1 財 産 運 用 収 入	3,716	983	4,699
8 繰 入 金		5,898,422	△38,963	5,859,459
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,295,422	△6,073	1,289,349
	2 基 金 繰 入 金	4,603,000	△32,890	4,570,110
10 諸 収 入		412,014	6,906	418,920
	3 雑 入	400,011	6,906	406,917
歳 入	合 計	503,662,250	△45,273	503,616,977

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総 務 費		1,284,452	△6,073	1,278,379
	1 総 務 管 理 費	1,283,856	△6,073	1,277,783
2 保 険 給 付 費		488,904,100	△5,601	488,898,499
	1 療 養 諸 費	467,465,552	△5,601	467,459,951
5 保 健 事 業 費		1,943,134	46,629	1,989,763
	1 健 康 保 持 増 進 事 業 費	1,943,134	46,629	1,989,763
6 基 金 積 立 金		2,676,360	△232,651	2,443,709
	1 基 金 積 立 金	2,676,360	△232,651	2,443,709
8 諸 支 出 金		8,645,506	152,423	8,797,929
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	8,645,506	152,423	8,797,929
歳 出	合 計	503,662,250	△45,273	503,616,977



平成 26 年度

千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算に関する説明書



# 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1 総括 (歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市 町 村 支 出 金	90,762,104	△228,245	90,533,859
2 国 庫 支 出 金	148,564,376	214,046	148,778,422
7 財 産 収 入	3,716	983	4,699
8 繰 入 金	5,898,422	△38,963	5,859,459
10 諸 収 入	412,014	6,906	418,920
歳 入 合 計	503,662,250	△45,273	503,616,977

特別会計

## (歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 総 務 費	1,284,452	△6,073	1,278,379				△6,073
2 保 険 給 付 費	488,904,100	△5,601	488,898,499	73,542			△79,143
5 保 健 事 業 費	1,943,134	46,629	1,989,763	107,803			△61,174
6 基 金 積 立 金	2,676,360	△232,651	2,443,709			983	△233,634
8 諸 支 出 金	8,645,506	152,423	8,797,929				152,423
歳 出 合 計	503,662,250	△45,273	503,616,977	181,345		983	△227,601

(款) 1 市町村支出金

(項) 1 市町村負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 保険料等負担金	52,926,419	△228,245	52,698,174	1 保険料負担金	△47,827	1 現年度分 既定額 44,504,424 補正額 △1,271 2 過年度分 既定額 250,000 補正額 △46,556
				2 保険基盤安定負担金	△180,418	1 保険基盤安定負担金 既定額 8,171,995 補正額 △180,418
計	90,762,104	△228,245	90,533,859			

特別会計

(款) 1 市町村支出金

(項) 1 市町村負担金

(款) 2 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

1 財政調整交付金	32,941,686	438,615	33,380,301	2 特別調整交付金	438,615	1 現年度分 既定額 140,000 補正額 438,615
2 後期高齢者医療制度事業費補助金	423,271	△228,608	194,663	1 健康診査事業費補助金	△228,608	1 健康診査事業費補助金 既定額 376,738 補正額 △228,608
4 後期高齢者医療災害臨時特例補助金	0	4,039	4,039	1 後期高齢者医療災害臨時特例補助金	4,039	1 後期高齢者医療災害臨時特例補助金 既定額 0 補正額 4,039
計	33,364,957	214,046	33,579,003			

(款) 2 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(款) 7 財産収入

(項) 1 財産運用収入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 利子及び配当金	3,716	983	4,699	1 利子及び配当金	983	1 後期高齢者医療保険料調整基金運用収入 既定額 3,716 補正額 983
計	3,716	983	4,699			

特別会計

(款) 7 財産収入

(項) 1 財産運用収入

(款) 8 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	1,295,422	△6,073	1,289,349	2 事務費繰入金	△6,073	1 事務費繰入金 既定額 1,295,422 補正額 △6,073
計	1,295,422	△6,073	1,289,349			

(款) 8 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(款) 8 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 臨時特例基金繰入金	2,752,000	△32,890	2,719,110	1 臨時特例基金繰入金	△32,890	1 臨時特例基金繰入金 既定額 2,752,000 補正額 △32,890
計	4,603,000	△32,890	4,570,110			

(款) 8 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(款) 10 諸収入

(項) 3 雑入

2 返納金	9	6,857	6,866	1 返納金	6,857	1 返納金 既定額 9 補正額 6,857
-------	---	-------	-------	-------	-------	-----------------------------

(款) 10 諸収入

(項) 3 雑入

(款) 10 諸収入

(項) 3 雑入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3雑入	2	49	51	2他法納付金	49	1 他法納付金 既定額 1 補正額 49
計	400,011	6,906	406,917			

特別会計

(款) 10 諸収入

(項) 3 雑入

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	1,283,856	△6,073	1,277,783				△6,073	7 賃金	△563	<b>4. 給付事務費</b> <b>(給付管理課) △2,268</b> 7賃金 △563 ・臨時職員賃金 ( △563) 既定額 1,773 補正額 △563 13委託料 △1,705 ・レセプトデータ 等電算処理委託 料 ( △1,705) 既定額 61,884 補正額 △1,705 <b>5. 医療費適正化事務費</b> <b>(給付管理課) △3,805</b> 12役務費 △3,380 ・通信運搬費 ( △3,130) 既定額 82,751 補正額 △3,130 ・手数料 ( △250) 既定額 450 補正額 △250 13委託料 △425
							△2,268	12 役務費	△3,380	
								13 委託料	△2,130	
							△3,805			

特別会計

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1一般管理費									・長寿健康づくり 訪問事業委託料 (△425) 既定額 475 補正額 △425	
計	1,283,856	△6,073	1,277,783				△6,073			

特別会計

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

1療養給付費	450,264,397	3,780	450,268,177	73,542			△69,762	19負担金、 補助及び 交付金	3,780	1. 療養給付費 (給付管理課) 3,780 19負担金、補助及び交 付金 3,780 ・療養給付費 (3,780) 既定額 450,264,397 補正額 3,780
				73,542			△69,762			
				国 73,542						
5審査支払 手数料	1,084,900	△9,381	1,075,519				△9,381	12役務費	△9,381	1. 審査支払手数料 (給付管理課) △9,381 12役務費 △9,381
							△9,381			

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費



(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
5 審査支払手数料									・手数料 (△9,381) 既定額 1,084,900 補正額 △9,381	
計	467,465,552	△5,601	467,459,951	73,542			△79,143			

特別会計

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

(款) 5 保健事業費

(項) 1 健康保持増進事業費

1 健康診査費	1,803,134	△51,834	1,751,300	9,340			△61,174	13 委託料	△53,134	<b>1. 健康診査費</b> <b>(給付管理課) △51,834</b> 13 委託料 △53,134 ・健康診査委託料 (△53,134) 既定額 1,803,134 補正額 △53,134 19 負担金、補助及び交 付金 1,300 ・市町村歯科健康 診査補助金 (1,300) 既定額 0 補正額 1,300
				9,340			△61,174	19 負担金、 補助及び 交付金	1,300	
				9,340	国					

(款) 5 保健事業費

(項) 1 健康保持増進事業費

(款) 5 保健事業費

(項) 1 健康保持増進事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
2長寿・健康増進事業費	140,000	98,463	238,463	98,463				19負担金、補助及び交付金	98,463	<b>1. 長寿・健康増進事業費</b> <b>(給付管理課) 98,463</b> 19負担金、補助及び交付金 98,463 ・長寿・健康増進事業補助金 (98,463) 既定額 140,000 補正額 98,463
				98,463						
				国 98,463						
計	1,943,134	46,629	1,989,763	107,803			△61,174			

特別会計

(款) 5 保健事業費

(項) 1 健康保持増進事業費

(款) 6 基金積立金

(項) 1 基金積立金

1後期高齢者医療保険料調整基金積立金	2,676,360	△232,651	2,443,709			983	△233,634	25積立金	△232,651	<b>1. 後期高齢者医療保険料調整基金積立金</b> <b>(総務課) △232,651</b> 25積立金 △232,651
						983	△233,634			
						財 983				

(款) 6 基金積立金

(項) 1 基金積立金

## (款) 6 基金積立金

## (項) 1 基金積立金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国庫支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者医療保険料調整基金積立金									・後期高齢者医療保険料調整基金積立金 (△232,651) 既定額 2,676,360 補正額 △232,651	
計	2,676,360	△232,651	2,443,709			983	△233,634			

特別会計

(款) 6 基金積立金

(項) 1 基金積立金

## (款) 8 諸支出金

## (項) 1 償還金及び還付加算金

2 国庫支出金 返還金	7,127,124	78,703	7,205,827				78,703	23 償還金、 利子及び 割引料	78,703	1. 国庫負担金返還金 (総務課) 73,670
							73,670			23 償還金、利子及び割引料 引料 73,670 ・高額医療費負担 金返還金 (73,670) 既定額 15,981 補正額 73,670
							5,033			2. 国庫補助金返還金 (総務課) 5,033
										23 償還金、利子及び割引料 引料 5,033

(款) 8 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(款) 8 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
2国庫支出金 返還金									<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通調整交付金 返還金 ( 4,998) 既定額 0 補正額 4,998</li> <li>・特別調整交付金 返還金 ( 35) 既定額 21,222 補正額 35</li> </ul>	
3県支出金 返還金	345,629	73,670	419,299				73,670	23償還金、 利子及び 割引料	73,670	<b>1. 県負担金返還金</b> <b>(総務課) 73,670</b> 23償還金、利子及び割 引料 73,670 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高額医療費負担 金返還金 ( 73,670) 既定額 15,981 補正額 73,670</li> </ul>
5過誤納金等 返還金	0	50	50				50	23償還金、 利子及び 割引料	50	<b>1. 過誤納金等返還金</b> <b>(給付管理課) 50</b>

特別会計

(款) 8 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(款) 8 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
5 過誤納金等 返還金									23償還金、利子及び割引料 50 ・過誤納金等返還金 (50) 既定額 0 補正額 50	
計	8,645,506	152,423	8,797,929				152,423			

特別会計

(款) 8 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

